

■令和3年版 十和田市農地賃借料情報 農農業委員会 ☎⑤ 6740

令和2年1月1日から12月31日までの間に賃貸借された農地の集計です。賃貸借契約の目安としてご利用ください。  
(賃借料は円/10アール当たり)

地域名	田				畑			
	平均額	最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数
大字深持、洞内、大沢田、馬洗場、立崎、八斗沢、豊ヶ岡	12,500	20,000	5,000	88	12,400	19,100	10,000	10
住居表示区域、大字三本木、赤沼、切田の一部(向切田)、相坂	10,000	20,000	5,000	99	8,800	9,500	8,400	3
大字切田(向切田を除く)、藤島、伝法寺、大不動、米田、滝沢	9,100	20,000	5,000	79	9,800	17,600	4,100	41
大字沢田、法量、奥瀬	8,600	10,000	4,500	74	10,000	—	—	2
市全体	10,100	20,000	4,500	340	10,200	19,100	4,100	56

※賃借料は、著しく低額や高額なものを除外しています。

粗大ごみ、大量のごみを出すときはルールを守りましょう

▶粗大ごみ(指定のごみ袋に入らない大きさのごみ)

- ごみの収集場所には出せません。
- まだ使えるものはリサイクルショップを利用しましょう。

▷処理方法(いずれも有料)

- 十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料:10kgごとに20円

- まちづくり支援課で事前申し込みをして収集を依頼する(屋外まで粗大ごみを搬出して下さい)。

※処理料:120cm以上のもの1,100円、120cm未満のもの550円

- 一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

▶大量のごみ

- 収集場所に2、3個ずつ、数回に分けて出しましょう(大量に出すと他の人がごみを捨てられません)。

▷その他の処理方法(いずれも有料)

- 十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料:10kgごとに20円

- 一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

問まちづくり支援課 ☎⑤ 6726

十和田地域広域事務組合

☎⑧ 2654



60歳未満で退職する人は国民年金の加入手続きが必要です

60歳未満で会社などを退職する人や退職する人に扶養されている60歳未満の配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。

健康保険を任意継続する人も国民年金への切り替え(加入手続き)が必要です。

- 必要な物 ▶本人確認書類(免許証など) ▶マイナンバーか基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーカード、年金手帳など)  
▶退職したことが分かる書類(資格喪失証、離職票など)

問市民課(本館1階②番窓口)

☎⑤ 6753

八戸年金事務所

☎ 0178・44・1742

車検証の住所の変更登録を忘れずにいきましょう

自動車税(種別割)の納税通知書は、原則としてその年の4月1日現在の車検証に記載されている住所に送付しています。

引っ越しなどで住所が変わった場合は、運輸局各支局で車検証の住所の変更登録を忘れずに行ってください。

問(自動車税種別割について)

上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎② 8111(内線211~214)

(自動車の登録手続きについて)

東北運輸局青森運輸支局

☎ 050・5540・2008

東北運輸局青森運輸支局 八戸

自動車検査登録事務所

☎ 050・5540・2009

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702